

証券投資信託の信託終了のお知らせ

「ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）」および「ノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）」（以下「各ファンド」といいます。）につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第17条および第20条ならびに各ファンドの投資信託約款第46条に規定する手続きに基づいて、信託終了日を繰上げ、平成25年4月11日をもって信託を終了することとし、平成25年3月5日に書面決議を実施いたしました。

書面決議の結果、各ファンドについて、賛成受益者の数が受益者確定日（平成25年1月21日）現在の受益者総数の2分の1以上であって、かつ、賛成受益者の受益権の合計口数が、当該受益者確定日現在の受益権の総口数の3分の2以上となったので、当初の予定通り平成25年3月13日に各ファンドの投資信託契約の解約の届出を行ない、平成25年4月11日をもって信託を終了いたします。

以上

平成25年3月13日

東京都中央区日本橋一丁目12番1号
野村アセットマネジメント株式会社